

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年9月12日

福岡市保健医療局健康危機管理課

1. 公募の趣旨

本業務については、国民健康・栄養調査における血液検査を実施するものであり、検査にあたっては、厚生労働省及び福岡市が定める条件を満たす必要があるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

国民健康・栄養調査血液検査委託

(2) 請負契約等の内容

- ① 検体の回収
- ② 国民健康・栄養調査のうち血液検査下記20項目
- ③ 医薬基盤・健康・栄養研究所への検査結果の報告

(3) 履行期間（予定）

契約締結の日から令和7年12月23日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争

入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 内部精度管理が定期的に行われ、検査値の精度が保証されていること。
- (2) 全国規模で実施される外部精度管理調査を複数定期的に受けている検査機関であること（外部機関による精度管理調査の評価報告書が必要）
- (3) 国民健康・栄養調査としての経年的評価に資するため、国民健康・栄養調査の全ての項目で精度管理調査により一定範囲内で精度管理ができている旨の評価を得ていること（※1）及び血清脂質の項目についてはさらに国際的な標準化プログラム（※2）による検査基準を満たしている旨の認証を受けていることが望ましい。

※1：想定される評価指標の例としては、日本医師会の臨床検査精度管理調査評価基準における A 又は B 評価

※2：WHO の協力センターとしての承認を受けている米国疾病管理予防センターによる脂質標準化プログラム

- (4) 取得した個人情報適切に管理し、守秘義務の遵守が出来ること。
- (5) 福岡市税に係る徴収金、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 経営状態が著しく不健全であると認められないこと。

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

- ① 配布期間

令和7年9月12日 ～ 令和7年9月30日までの（閉庁日を除く。）毎日、
9時15分から17時まで（12時～13時を除く）

- ② 配布場所

保健医療局保健所健康危機管理部健康危機管理課
所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号（地域保健課内）
電話 092-711-4374 内線 2053
担当 境、安元

- ③ 配布方法

配布場所において配布します。

- ④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和7年9月12日 ～ 令和7年9月30日までの（閉庁日を除く。）毎日、
9時15分から17時まで（12時～13時を除く）

② 提出場所

（1）②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを
証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

保健医療局保健所健康危機管理部健康危機管理課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号（地域保健課内）

電話 092-711-4374 内線 2053

担当 境、安元

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこと
となった当該業務の見積合せを中止する場合がある。